

全日赤伊達赤十字病院労働組合 執行委員長 阿部 美恵子から、令和4年（2022年）10月27日、次のとおり争議行為を行う旨、労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定による通知があった。

令和4年（2022年）10月31日

北海道知事 鈴木 直道

1 事 件

- (1) 2022年単組独自要求
- (2) 2022年度地方協統一要求
- (3) 2022年末地方協統一要求 その他

2 日 時 2022年11月10日 午前0時以降本件の完全解決まで

3 場 所 全日赤伊達赤十字病院労働組合組合員の従事する全職場

4 概 要 全面スト又は部分ストなどを含むあらゆる形の争議行為を前記第3項記載場所の全体又は一部において実施する。